

# Monthly Schedule

主な予定を掲載しています

日	月	火	水	木	金	土
1	ひなたぼっこ開放 「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	植樹祭(町民農園横・9:30～) 9・10カ月相談(福祉センター・10:00～) ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30) 苗木無料配布(川湯支所前10:30～/役場前14:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
8	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	植樹祭(元・仁多小学校分収林・9:30～) ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
15	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)	ひなたぼっこ開放「2～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) ひなたぼっこ移動開放日「0～3歳」(川湯駅前交流センター・9:30～11:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 行政相談(公民館・13:00～15:00)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
22	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～)		保育園開放「遊んDay」(おひさま保育園/川湯保育園・9:00～) 乳児・3歳児健診(福祉センター・9:15～) フッ素塗布(奥春別荘の保育園・9:20～/福祉センター・10:00～) 予防接種「BCG」(福祉センター・14:30～) 夜間納税窓口開設(役場/川湯支所・20:00まで)	母親講座「手作りおもちゃ」(子育て支援センター・9:30～11:30) ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・14:00～16:30)	ひなたぼっこ開放「0～3歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30)	おはなしはらっぱ(図書館・13:00～)
29	ひなたぼっこ開放「0～1歳」(子育て支援センター・9:30～11:30/14:00～16:30) 健康相談(役場・10:00～) 母子手帳交付(役場・10:00～) 町・道民税1期、国民健康保険税1期、後期高齢者医療保険料1期、介護保険料1期納期限					<ul style="list-style-type: none"> <li>記号の見方</li> <li>～健康相談(子育て支援センター)</li> <li>～行政相談、人権相談</li> <li>～保育園開放など</li> <li>～子育て支援センター開放など</li> <li>～税の納期など</li> <li>～イベント、その他</li> </ul>

■問い合わせ先 / 健康推進課 ☎482-2935 環境生活課 ☎482-2934 税務課 ☎482-2914 おひさま保育園 ☎482-2444 子育て支援センター「ひなたぼっこ」 ☎482-5667

● 編集後記 ●

▼桜が散り、徐々に緑が増えて、本格的な春がやって来ましたが、気温も上がり行楽シーズン到来ですが、僕にとっては大変憂鬱(ゆううつ)な季節。数年前からこの季節になると、くしゃみや鼻水・鼻づまり、目の痒みに悩まされ、耳鼻科を受診したところ「シラカバ花粉症」との診断。この1カ月は薬と箱ティッシュは手放せません。鼻に詰める物しながら何とか乗り切ります。(洪田)

▼4月の人事異動で異動してきまして、お鶴田と申します。どうぞよろしくお願いたします。新しい部署での仕事がとても新鮮で、気持ちも新たに頑張らなくてはと思っています。取材の際には皆さんの邪魔になることのないようにしたいと思いますが、何分体が大きめになっておりますので、邪魔な際は声をかけていただければ幸いです。(鶴田)

ひとなつたよ

齋藤 春歩 ちゃん

## 消防法違反ではありませんか？

平成18年6月1日に消防法が改正され、全ての住宅の寝室に住宅用火災警報器の設置が義務づけられました。

設置期限は平成23年5月31日までとなっていたましたが、設置期限を過ぎた平成25年11月時点での本町の設置率は86.4%。設置されていない家庭が13.6%あります。

住宅用火災警報器を設置したことにより、逃げ遅れや火災を未然に防ぐことができた事例が多く寄せられており、設置による効果は実証されています。大切な命を守るためにも、1日も早い設置をお願いします。



## 住宅用火災警報器の電池切れにご注意ください！

住宅用火災警報器には、電池が切れそうになったときや異常が発生したときに、音や光で知らせてくれる機能があります。

電池の寿命はメーカーや機種によって異なりますが、約10年といわれています。

住宅用火災警報器は1カ月に一度、定期的な点検を行いましょう。「よく分からない」「自分では電池交換できない」といった場合は、住宅用火災警報器の購入店や消防署にお問い合わせください。

火事と救急は119番 弟子屈消防署

4月末までの出動件数

火災	弟子屈	1件
	川湯	0件
救急	弟子屈	143件
	川湯	47件

☎482-2073 E-mail:teshikaga.fire.119@bird.ocn.ne.jp

※お誕生、お悔やみは、4/1～4/30に弟子屈町役場に届け出をされた方のうち、掲載を希望された方のみ掲載しています。弟子屈町以外に届け出をされた方で掲載を希望される方は、役場環境生活課町民係までご連絡ください。